

油漏れに注意しましょう！

寒い季節は暖房器具を使用する機会が増えてきます。暖房器具は生活に欠かせないものですが、普段の点検を怠ると大きな事故につながります。

特に灯油タンクは、普段の点検や計画的な配管の交換を怠ると油の流出事故が発生しやすくなります。

油の流出は、火災の原因になるだけでなく、水路、河川、地下水、土壤などの環境汚染にもつながってしまいます。しっかり点検を行い流出事故の未然防止に努めましょう。

油流出事故防止のポイント

1. 日常点検 タンクや配管に腐食や亀裂がないか、量が急激に減っていないかなど、定期的に点検を行いましょう。

深川消防署妹背牛支署 TEL32-2026

2. 取り扱い上の注意 給油中は絶対にその場を離れたり、目を離さないようにしましょう。また、受け皿を使用し油の流出を防ぎましょう。

3. 事故発生時の対処 油が漏れてしまった場合は、すぐに布や新聞紙などで回収し、消防へ連絡しましょう。また、水で流す行為は油の汚染を広げてしまうのでやめましょう。

もし… 河川などに流出させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、速やかに妹背牛消防へご連絡ください。

ごみを燃やさないで！

町内や近隣市町村では、毎年、ごみの不法焼却や不法投棄が数件発生しています。

これらは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、検挙された場合は罰金をはじめとする重い刑罰が科されます。

1 ごみ焼きは犯罪です

「昔からやっているから」「ごみステーションが遠いから」といった理由は通用しません。ごみを燃やすことは、絶対にやめてください。

ごみの不法焼却により、数十万円から 100 万円単位の

妹背牛駐在所 TEL 32-2052

罰金が科される場合があります。また、ごみ焼きの火が周囲の建物や山林に燃え広がり、大きな火災につながる危険もあります。

2 ごみは適正に処分しましょう

ごみは、決められた収集日にごみステーションへ出すか、廃棄物処理施設へ持ち込むなど、ルールを守って適正に処分しましょう。資源として再利用できるものは、正しく分別してリサイクルに出してください。

一人ひとりがルールを守り、不法焼却や不法投棄のない清潔なまちをつくりましょう。

遺言や大切な契約は公正証書で

10月1日から7日は公正週間です。公正役場では、遺言や大切な契約の公正証書作成、会社設立時の定款認証な

どを行っています。公正証書は、紛争の予防や権利関係の明確化に役立ちます。

問い合わせ先 旭川公証人合同役場（TEL0166-23-0098）

10月は不正軽油防止強化月間です！

●道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施します。

不正軽油は犯罪です！

●混和軽油（軽油＋灯油や重油）や製造軽油（軽油以外の油から製造）など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

「不正軽油」を 【使わない】・【買わない】
【作らない】・【売らない】

●不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間での市場競争の不公平化にもつながっています。

◆道は不正軽油ストップ110番を開設しています。

◆不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。（フリーダイヤル）0800-8002-110

【問い合わせ先】

空知総合振興局深川道税事務所課税係
TEL0164-23-3578

国民年金よりお知らせ

給付金専用ダイヤル TEL0570-05-4092

◎年金生活者支援給付金について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金は3種類あり、以下の支給要件を満たしている方が対象者です。また、前年分の所得額が低下したこと等により、新たに受け取ることもできる方へは、請求書を毎年9月頃に順次送付しています。なお、現在受け取られている方のお手続きは不要です。

②障害年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・障害基礎年金を受給していること
- ・前年の所得額が、4,794,000円＋扶養親族の数×38万円以下であること

【給付額】

- ◎障害等級2級の方（月額）5,620円
- ◎障害等級1級の方（月額）7,025円

①老齢年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受給していること
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- ・前年の公的年金等の収入とその他の所得（給与所得や利子所得）の合計額が、809,000円以下であること

【給付額】

月額5,620円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。

- ①保険料納付済期間に基づく額（月額）＝5,620円×保険料納付済期間/480月
- ②保険料免除期間に基づく額（月額）＝11,768円×保険料免除期間/480月

③遺族年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・遺族基礎年金を受給していること
- ・前年の所得額が、4,794,000円＋扶養親族の数×38万円以下であること

【給付額】

（月額）5,620円

北海道・三陸沖後発地震注意情報を知っていますか

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、想定領域や周辺でマグニチュード7以上の地震が発生し、さらに大きな地震の可能性が普段より高まった場合に発表されます。

1週間以内に大きな地震が起きる可能性は、普段の約10倍とされています。発表された際は、家具の固定状況や避難場所・経路、非常食などの備蓄品を再確認してください。

津波に備え、逃げやすい服装で就寝し、非常持出品をすぐ持ち出せるよう準備しましょう。

問い合わせ先 札幌管区气象台 地震火山課

(TEL011-611-6125)

札幌管区气象台 HP



労使間のトラブルを「あっせん」制度で解決

北海道労働委員会では、解雇や時間外手当の未払い、ハラスメントなど、労働者と使用者間のトラブル解決を支援する「あっせん」制度を行っています。申請は簡単で費用は無料。秘密は厳守されます。

問い合わせ先 同委員会事務局（TEL011-204-5667）

令和8年10月1日から 時間額

北海道の**最低賃金 1,131円**

道内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。

令和8年度自衛官募集案内

・2等陸・海・空士

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL0166-55-0100

試験期日	12月13日（日）、14日（月） のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）